

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社 白洋舎
【英訳名】	Hakuyosha Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 五十嵐 瑛一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子二丁目11番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社 白洋舎 関西支店 (大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号) 株式会社 白洋舎 名古屋支店 (名古屋市北区水草町一丁目27番地) 株式会社 白洋舎 ユニフォームレンタル東部事業所 (横浜市港北区新羽町1276番地) 株式会社 白洋舎 リネンサプライ千葉事業所 (千葉市美浜区新港220番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員五十嵐瑛一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。そのため、想定外の環境変化などにより、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

評価にあたっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。選定した業務プロセスについては、その分析を行い、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別した上で、当該統制の整備状況および運用状況の評価しました。評価範囲は、当社および連結子会社並びに持分法適用会社のうち、財務報告の信頼性に対する金銭的・質的重要性および発生可能性を考慮し、必要な範囲を決定しました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金銭的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社1社については、金銭的・質的重要性および発生可能性の観点から全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社並びに持分法適用会社の事業が個人向けクリーニング業、法人向けリネンサプライ及びユニフォームレンタル業を展開するサービス業であり、グループ全体の経営成績を把握する上で連結売上高が重要な経営指標であることから、連結売上高(連結会社間取引消去後)を基軸に評価対象を選定いたしました。

全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な拠点として選定し、当該拠点において企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要拠点の選定にかかわらず、財務報告に対する金銭的・質的影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目またはリスクの大きい業務プロセス(税効果プロセス、退職給付引当金プロセス、固定資産減損判定プロセス等)についても評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。